

令和5年第3回（9月）大磯町議会定例会

議案第33号説明資料

令和5年8月30日

専決処分の承認を求めることについて
(損害賠償の額を定めることについて)

資料

事故概要 1～2

学校教育課

事故概要

事故発生日時：令和5年7月19日（水）午前8時50分頃

場所：中郡大磯町大磯 1161 - 37（大磯町立大磯小学校正門玄関付近）

被害者：[REDACTED]
[REDACTED]

事故発生状況：大磯小学校敷地内にある防災備蓄倉庫周辺に雑草が生えており、校務整備員が草刈機で除草作業を行っていたところ、大磯小学校に物品搬入に伴い来校した被害者が、大磯小学校正門玄関付近に駐車するために運転する自家用車を切り返し、バックで進入を始めた。

その際、校務整備員は車両に背を向け作業を行っており、事故発生時は草刈機の機械音も伴っていたことから車両の接近に気づかず、草刈機で跳ねた地面の石が車両左のフロントベンチガラスを損壊させた。

経過：令和5年7月19日 事故発生

令和5年7月19日 車の損傷状況確認

令和5年8月8日 示談締結

令和5年8月8日 専決処分

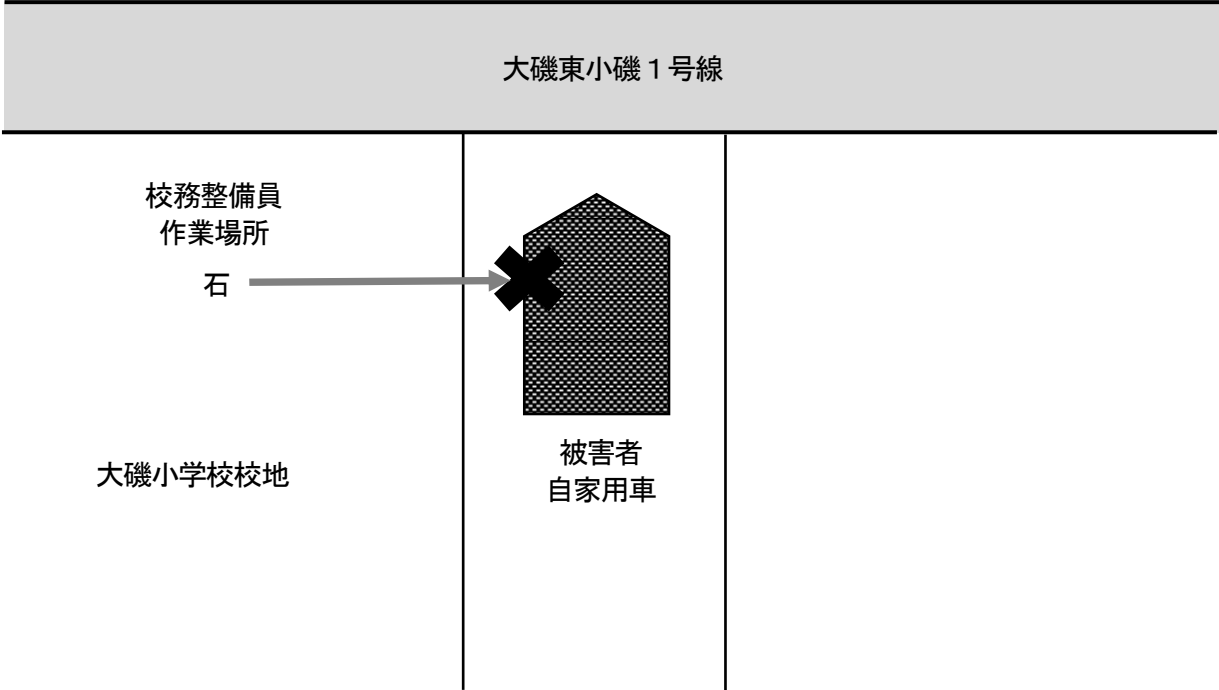
対応：本件事故に起因する相手方への損害賠償金として、自家用車の修理費用を町が賠償する。

損害賠償金額：34,716円

位置図



事故発生状況図



事故車両等写真



破損した車両左のフロントベンチガラス